

東京都

ヤングケアラー・コーディネーター

事例集

家族をケアしている 子供・若者を 地域で支援

令和7年3月



CONTENTS

「ヤングケアラーかな?」と思われる子供・若者に気づき
支援につなぐ核となる「専門職」

区市町村の取組

 東京都

はじめに

令和6年6月に子ども・若者育成支援推進法が改正され、ヤングケアラーについて、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」と国・地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象として明記されました。

家族が抱える問題が複雑・複合化しやすい現状において、ヤングケアラーの負担を軽減するためには、生活福祉や障害福祉、高齢者福祉、教育など様々な関係機関と連携して支援をする必要があります。

ヤングケアラー・コーディネーターには、ヤングケアラーを把握してから、家庭の状況に応じて、適切な支援サービスにつなぐ役割があります。

本事例集では、ヤングケアラー・コーディネーターの実際の活動を紹介しています。

ヤングケアラー・コーディネーターの活動について理解を深め、関係機関の皆様がヤングケアラーと思われる子供・若者を支援につなぐ際にご参考にしていただきたいと思います。

令和5年3月に発行した「東京都ヤングケアラー・支援マニュアル」と併せてご活用いただき、ヤングケアラー支援の一助となれば幸いです。

最後に、本事例集の作成にあたりまして、ご協力をいただきました各自治体の皆様に深く感謝申し上げます。

目次

● ヤングケアラー・コーディネーターの役割	4
「ヤングケアラーかな?」と思われる子供・若者に気づき、 支援へつなぐ核となる「専門職」	
● 事例紹介	5
コーディネート活動は今 - 「気づいてつなぎ、支援し、見守る」	
《支援事例》(本人・家族への対応)	
認知症の祖母のケアの事例	6
精神疾患を持つ母親のケアの事例	8
ひとり親家庭、日本語を母語としない母親のケアの事例	10
《区市町村の取組》	
港区／ヤングケアラー支援サポーター養成講座を開催し、支援の輪を広げる	13
新宿区／子供から若者(概ね 39 歳)まで切れ目ない支援をつなぐ	14
品川区／タブレット端末に“相談ツール”、子供たちが自ら発信できる環境を広げる	15
中野区／地域資源を活用して、支援ネットワークを広げる	16
豊島区／独自に考案したキャラクターを活かして学校や子供たちに情報を発信	17
北区／「子供と家庭」「学校」「地域」の3本柱でネットワークづくりに取り組む	18
江戸川区／既存の団体の基盤を活用して区内4カ所にピアサポートの拠点を設ける	19
府中市／行政と民間にそれぞれYCCを配置して「モデル事業」を展開	20
調布市／様々な機関の現場の声を聞きながら信頼関係の構築と普及啓発に力を注ぐ	21
多摩市／関係機関の人たちが伝えやすくなるように情報と支援の流れをフロー図にして共有	22

ヤングケアラー・コーディネーターの役割

「ヤングケアラーかな？」と思われる
子供・若者に気づき、支援へつなぐ
核となる「専門職」

ヤングケアラー・コーディネーター（以降、ＹＣＣと表記）は、ヤングケアラーと思われる子供・若者に気づいてから支援へのつなぎにおいて核となる人材です。ヤングケアラーに気づいた際はＹＣＣに共有・相談をしてください。

役割の詳細は、「東京都ヤングケアラー支援マニュアル」第４章に記載をしています。

	役割	役割の内容
個別ケースについて	本人・家族との対話	● 本人・家族との対話・相談対応・サポート、ニーズ把握等
	関係機関からの情報集約、機関への相談支援・助言、他の機関へのつなぎ、支援方策検討	● 関係機関からの相談支援、情報集約（特に個人情報の観点） ● 家族が受けているサービス状況等の確認 ● 関係機関への助言・相談対応 ● 緊急性の判断・多機関連携の必要性の検討 ● 連携先（連携する関係者）の検討、連携先へのつなぎ、会議等の調整 ● 支援策の検討における関係者への助言・指導
	支援計画作成	● 支援計画の作成
	見守り・情報共有	● 支援後の見守り、関係機関との情報共有、本人・家族との対話、必要に応じ見直しの会議招集
関係者との日々の関係性構築・研修・連携	研修の実施	● 関係機関向けヤングケアラー支援研修の企画、実施
	地域の民間支援団体との連携	● 子供食堂、学習支援、見守り訪問、家事・育児支援、ピアサポート等を行う支援者団体との連携
	体制構築・地域資源の開発	● 関係機関等におけるヤングケアラー支援体制の構築、地域資源の開発 ● 支援機関への定期訪問等による周知啓発・関係性づくり （基幹病院・MSW、訪問支援等を行う福祉機関、学校等へ）

事例紹介

支援事例 本人・家族への対応

ＹＣＣが関係機関と連携して支援した事例を紹介します。本書では、個人が特定されることがないように事例の一部を改変しています。

認知症の祖母のケアの事例	6頁
精神疾患を持つ母親のケアの事例	8頁
ひとり親家庭、日本語を母語としない母親のケアの事例	10 頁

本人・家族への対応〈1〉

認知症の祖母のケアの事例

注：本書では、個人が特定されることのないよう事例の一部を改変しています。

概要

両親と高校生の娘（本人）、祖母の4人家庭。当初、高齢者虐待の疑いで聞き取りをしたところ、祖母の世話の多くを孫である本人が担っていたことが分かりました。そこで、両親に「娘に任せておけばいい」という認識を改めてもらい、本人の気持ちを尊重して、YCCが見守りを続けていくことにした事例です。

● YCCにつながった経緯

両親と本人、祖母の4人家庭で、認知症の祖母は定期的にデイサービスを受けていました。

居宅介護支援事業所のケアマネジャーが、祖母に傷があることに気づき、高齢者虐待の可能性を考え、自治体の高齢者福祉部門へ連絡をしました。

高齢者福祉主管課の職員が、本人が介護の多くを担っていることを把握し、YCCへつなぎました。

● 家族の状況

両親は仕事で忙しく、服薬管理や食事、見守りなど祖母の世話の多くを本人が担っていることが分かりました。祖母は認知症による被害妄想で本人につらくあたることがあり、取っ組み合いのけんかになってしまうことがありました。また、夜間徘徊の症状もあり、見守っている本人が十分に睡眠をとることが難しくなっていました。

● 支援の内容

両親と本人は、祖母のケアは当たり前だと考えていたので、高校生が担うには負担が大きいという意識付けをYCCが行いました。

高齢者福祉部門と連携して、ケアマネジャーや子供家庭支援センターのケースワーカーと支援策を検討する関係者会議を開催し、祖母のデイサービスの利用時間・回数の延長や施設入所の検討等、祖母へのサービスを増やすことで本人の負担の軽減を目指しました。

本人の成長や家族の状況の変化によって、今後必要な支援が変わる可能性があるため、YCCが定期的に本人と連絡をとり見守っています。

高校卒業後に支援が途切れず進学や就職を支援できるように、若者の就労支援機関にもつなぎました。

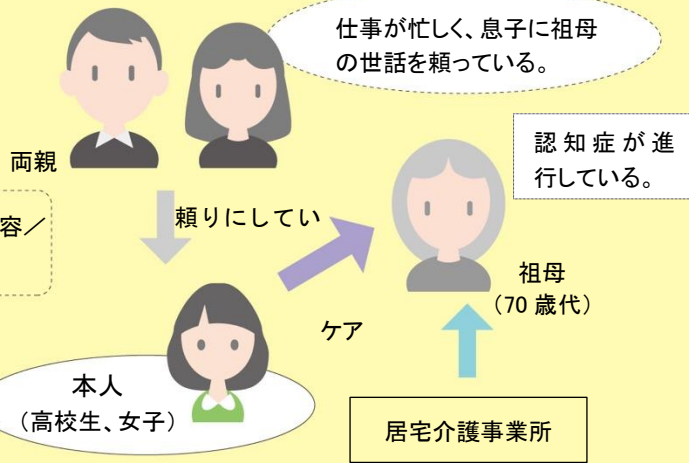
家族の状況

- ヤングケアラー本人／高校生(女子)
- 家族構成／両親、祖母、本人
- ケアを要する家族の状況／祖母(認知)

● ヤングケアラーがしていたケアの内容／服薬管理、食事の世話、見守り等

【関係機関】

- ・居宅介護支援事業所 ・子供家庭支援センター
- ・高齢者福祉部門 ・若者の就労支援機関



- ケース会議を開き、関係者で情報を共有。
- 息子にケアを頼り切っている父親に認識を改めてもらう。
- 本人の負担をこれ以上増やさないことで父親、関係者で合意。
- ケアマネージャーにサービス内容の充実を検討するよう要請。
- 施設入所の提案を含めて、情報を提供。

コーディネーターの思い

本人と関係を切らないように配慮が大切！

本人は介護に手ごたえを感じて、やりがいを持っていたため、ケアをしていることを否定しないように心がけ、ケアが長期間にわたることで、将来やりたいことを諦めてしまわないか考えながら関わりました。

今後の進学等のライフステージの変化や家族の状況の変化によって、必要な支援が変わってくることを念頭において、支援が途切れないように、見守りを継続していきます。

ヤングケアラー本人の意向を尊重して、見守りを継続していくことにしました。

YCC

本人・家族への対応〈2〉

精神疾患を持つ母親のケアの事例

注：本書では、個人が特定されることのないよう事例の一部を改変しています。

概要

3人家族の母子家庭で、母親は精神状態に波があり、食事の準備や洗濯などが十分にできません。高校生の兄は、学校生活やアルバイトで忙しいため、家のことを手伝うことができません。小学生の次男(本人)が家の手伝いや母親の世話をしている状況で、YCCが支援につなげたケースです。

● YCCにつながった経緯

母親が、精神疾患の影響で家事や子育てを行うことが難しいため、ネグレクトが疑われる状態にあることから、要保護児童対策地域協議会¹⁾の登録ケースとして、子供家庭支援センターが支援をしていました。

子供家庭支援センターの担当ワーカーが、小学生の本人が、料理や家の片づけ等の家事をしていることを把握して、YCCにつなぎ、協働して支援を行いました。

● 家族の状況

本人は、食事を自分で作っていましたが、買い物に行くことができないため、母親が買い物に行けない日が続くと家に食料がなくなってしまうことがありました。

母親が仕事をしているときの留守番時間が長時間に及ぶ日がありました。

母親からは、食事をはじめとした家事支援サービスを受けたいと要望がありました。

● 支援の内容

家事の負担を軽減できるように、子供食堂の利用、地域資源の配食・家事支援サービスの提供を提案しました。

また、本人の悩みを共感して、心の拠り所となれるようにピアサポーターを紹介しました。

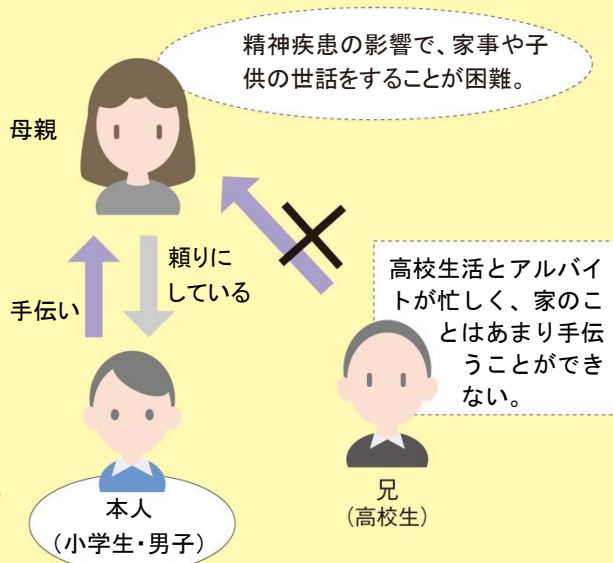
困ったときの地域の相談先として、民生・児童委員につなぎました。

1) 要保護児童対策地域協議会… 虐待を受けている子供や特に支援が必要な妊婦等を早期に発見し、適切に支援することを目的に、区市町村が児童福祉法第25条の2に基づき設置するネットワークのことをいう。

- ヤングケアラー本人／小学生男子
- 家族構成／母親、兄(高校生)、本人
- ケアを要する家族の状況／母親(精神疾患)

- ヤングケアラーがしていたケアの内容／食事づくり、室内の片付けなど

- ・子供家庭支援センター(家庭の支援)
- ・民生・児童委員(見守り)
- ・特定相談支援事業所(母親への障害福祉サービスの提供)
- ・福祉事務所(食料の支援)
- ・小学校、高等学校(見守り)



支援・助言

- 子供家庭支援センターの担当ワーカーと YCC が連携して対応。
- 子供食堂、家事サービス、配食サービスの利用を提案。
- 地域の相談先として民生・児童委員につなぐ。

コーディネーターの思い

半年かけて信頼関係が生まれてきたことが嬉しい

初めのうちは、お母さんは初対面の私のことを警戒していた様子でしたが、今ではすごく表情が良くなり、電話でのやり取りも上手いくようになりました。

半年くらい時間をかけ、焦らずに訪問や電話連絡を重ねることで、信頼関係を築くことができました。

小学生の本人は、これから成長するにつれて、部活動等のやりたいことが増えてくることが予想されます。

やりたいことを諦めないでできるように長期的に家庭に寄り添っていきます。

母親や本人の気持ちに変化が生まれるまでには、時間が必要です！

YCC

本人・家族への対応〈3〉

ひとり親家庭、日本語を母語としない母親の ケアの事例

注：本書では、個人が特定されることのないよう事例の一部を改変しています。

概要

ひとり親家庭で、母親は日本語を母語としません。本人が不登校になったことがきっかけで、中学校から子供家庭支援センターにつながり、YCCが支援をおこなった事例です。

● YCCにつながった経緯

本人が中学生のころに不登校になったため、心配した中学校から子供家庭支援センターに情報提供がありました。

子供家庭支援センターのワーカーが本人に聞き取りをしたところ、通訳や行政手続き等を本人が行っていることがわかり、YCCにつなげました。

● 家族の状況

母親は日本語の読み書きがほとんどできず、学校の提出書類の用意や行政手続きの通訳等を本人が代わりに行っていました。提出物の準備や手続きをうまくできなかったときに自信を失ってしまうことがありました。

また、本人の母語は日本語なので、母親と意思疎通が困難なときもあり、孤独感を強めていました。次第に気持ちが沈むことが増え、進学した高校も通えない日が続いており、退学を考えています。

● 支援の内容

本人の自立したいという思いを尊重して、支援内容のコーディネートを行いました。

気持ちが沈む日が続くため、保健所の保健師と連携して、医療機関へつなぎました。

高校のユースソーシャルワーカーと連携し、退学後に高等学校卒業程度認定試験を受けられるように、学習支援を行いました。

18歳以降も行政機関とのかかわりが途切れないように、子ども・若者総合相談センターにつなぎ、就労支援が受けられるように調整しています。

家族の状況

- ヤングケアラー本人／高校生(男子)
- 家族構成／母親、本人
- ケアを要する家族の状況／母親が日本語を使えない

母親

日本語が第一言語ではない。

● ヤングケアラーがしていたケアの内容／日本語の通訳、話し相手になるなどの感情面でのサポート

手伝い、
話の聞き役

本人

(高校生・男子)

【関係機関】

- ・子供家庭支援センター(家庭の支援)
- ・子ども・若者総合相談センター(就労支援)
- ・保健所(保健師)・中学校・高等学校・福祉事務所

支援・助言

- ユースソーシャルワーカーと連携し、高卒資格の取得方法を検討。
- 保健師が伴走して医療機関(精神科)につなぐ。
- 子ども・若者総合相談センターにつなぎ今後の進路を検討、助言。
- 本人の自立に向け、生活保護の受給を検討。

コーディネーターの思い

本人が辛い気持ちを安心して話せる大人の存在が大切です

教員や行政の担当者等と親の意思疎通が難しく、それによって子供がやりたいことを諦めざるを得ないことがあります。

本人は、「どうせうまくいかない」という経験を重ねることで、自分の気持ちを我慢していました。

そこで、まず本人が「辛い」と言える大人の存在が必要と考えました。

本人の気持ちに寄り添いながら、信頼関係を育てながら関係機関と連携を進めています。

YCC

事例紹介

支援事例 本人・家族への対応

各区市町村のYCCの地域の実情に応じた特色のある取組事例を紹介します。

港区／ヤングケアラー支援サポーター養成講座を開催し、支援の輪を広げる	13 頁
新宿区／子供から若者(概ね 39 歳)まで切れ目ない支援をつなぐ	14 頁
品川区／タブレット端末に「相談ツール」、子供たちが自ら発信できる環境を広げる	15 頁
中野区／地域資源を活用して、支援ネットワークを広げる	16 頁
豊島区／独自に考案したキャラクターを活かして学校や子供たちに情報を発信	17 頁
北区／「子供と家庭」「学校」「地域」の3本柱でネットワークづくりに取り組む	18 頁
江戸川区／既存の団体の基盤を活用して区内4カ所にピアサポートの拠点を設ける	19 頁
府中市／行政と民間にそれぞれYCCを配置して「モデル事業」を展開	20 頁
調布市／様々な機関の現場の声を聞きながら信頼関係の構築と普及啓発に力を注ぐ	21 頁
多摩市／関係機関の人たちが伝えやすくなるように情報と支援の流れをフロー図にして共有	22 頁

区市町村の取組〈1〉港区

ヤングケアラー支援サポーター養成講座を 開催し、支援の輪を広げる

● 概要

- ・区内在住者、区内に在勤、在学する人たちを対象に、区独自の「ヤングケアラー支援サポーター養成講座」を開催。
- ・サポーター登録者には「ヤングケアラー支援サポーター」バッジを進呈。地域で子供を見守る支援者を増やし、ヤングケアラーに早期に気づけるようにする。

YCC の活動の内容を教えてください

港区では「ヤングケアラー支援コーディネーター」と称し、ヤングケアラーを適切な支援につなげられるように区内の情報集約窓口として、①各相談窓口などからの相談への助言②ヤングケアラーを取り巻く関係機関の連携調整③周知啓発活動を行っています。

その中で、ヤングケアラーへの理解を深め、地域等でヤングケアラーが安心して周りの大人に支援を求められるように「ヤングケアラー支援サポーター養成講座」を実施しています。

「ヤングケアラー支援サポーター養成講座」では、ヤングケアラーについて正しく理解し、地域でヤングケアラーや家族を見守る「サポーター」を養成します。

講座には、区民のほか、区内に在勤、在学する人たちも含め、年齢なども幅広い層の人たちが参加して

YCCの配置状況

人数 2名

場所 港区子ども家庭支援部子ども家庭支援センター

います。YCCが講師となり、「定期講座」を年数回開いているほか、企業や学校の要請により、その都度「出前講座」も実施しています。

サポーターの活動には、養成講座で得た知識を生かし、地域で気になる子供に気づいたら見守る、話を聴いてほしい子供がいたら、相談窓口を教えてあげるなどがあります。また、「みなと区民まつり」などのイベントにおいてヤングケアラーについての周知活動も行います。

区の福祉相談窓口には、サポーターからも連絡があるなど、ヤングケアラーを理解して見守る活動に広がりが見えはじめています。



「ヤングケアラー支援サポーター」バッジ。シンボルマークは、区内の大学の学生がデザインした



港区内の在住、在勤、在学者を対象に「ヤングケアラー支援サポーター養成講座」を実施

活動事例集

区市町村の取組〈2〉 新宿区

子供から若者（概ね 39 歳）まで 切れ目ない支援をつなぐ

● 概要

- ・「子ども・若者総合相談」の窓口を区内 17 カ所に設置して、子供から概ね 39 歳までの若者の様々な課題に幅広く対応している。
- ・新宿区立子ども総合センターに、専任の若者支援担当職員を 1 名配置。YCC を兼務し、関係機関と連携しながら子供から若者まで、切れ目のない支援に取り組んでいる。

YCC の活動の内容を教えてください

新宿区では、区立子ども総合センターをはじめ、生活福祉、保健センターなどの関係機関が連携し、区内 17 カ所に「子ども・若者総合相談」窓口を設置し、子供と 18 歳以上の概ね 39 歳までの若者を対象に切れ目のない支援に取り組んでいます。

ヤングケアラーへの対応もその一環として、実施しています。要保護児童対策地域協議会の枠を外れる 18 歳以上の若者も支援につなぐことができるように、若者支援担当の常勤職員が YCC を兼務しています。

区内に子ども家庭支援センター 4 カ所（信濃町、榎町、中落合、北新宿）、子ども総合センター 1 カ所（新宿）を設置し、義務教育を終えた 15 歳以上からは、公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センター等との連携により、並走して支援する体制を構築しています。

YCC の配置状況

人数 1 名

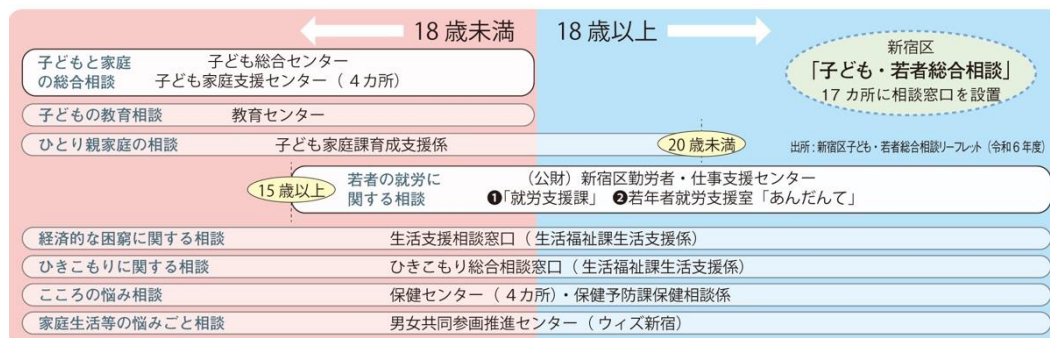
場所 新宿区立子ども総合センター

YCC として心がけていることを教えてください



金子 裕子さん
新宿区立子ども総合センター若者支援担当・ヤングケアラーコーディネーター

「この人になら、話してもいいかな」と思ってもらう、ヤングケアラーやその家族が本音で話せる関係を作る、そこがケースワーク力だと思います。本人の頑張り過ぎを助長し過ぎないように、ほめ過ぎないように心がけています。「将来をあきらめない形にもできるみたいだよ」とか「あなたのことを気にかけているよ」など、定期的にお声掛けしていただくことを関係機関にはお願いしたいです。



新宿区「子ども・若者総合相談」の詳しい内容は上記 QR コードからご確認ください。

区市町村の取組〈3〉品川区

タブレット端末に「相談ツール」 子供たちが自ら発信できる環境を広げる

● 概要

- ・区立小中学校の全児童・生徒に貸与しているタブレット端末の「SOSフォルダ」に「ヤングケアラー相談」のフォームを導入。子供たちの声がYCCに直接届くようにした。
- ・寄せられた情報は、学校と共有。ヤングケアラーの可能性がある場合には、学校が子供との面談を設定して、YCCが出向いて相談を行う。

YCCの活動の内容を教えてください

品川区では令和5年度からYCCを配置し、伴走支援やアセスメントシートの作成、関係機関への専門研修、学校訪問授業、ネットワーク形成等に取り組んできました。

また無料通話アプリLINEを活用した「品川区ヤングケアラーサポートLINE」を開設し、家族のケアなどに悩む当事者からの相談にも対応しています。国や区での実態調査で「話を聞いてほしい」と回答している子供が多い一方で、LINEを使えず、Webでの相談を利用できない児童・生徒も多く、学校以外に気軽に相談できる窓口がありませんでした。

そのため、区立小中学校の全児童・生徒に貸与しているタブレット端末上に相談の入り口となるツールを導入して、相談を受け付ける仕組みをつくり、令和6年2月から運用を始めました。

タブレットには、ホーム画面上に「SOSフォルダ」が設けられていて、これまでに「いじめ相談」を受け付けていましたが、「ヤングケアラー相談」の支援を追加。そこで受け付けた相談は、子ども家庭支援センターとYCCに送信され、学校と共有するようになっています。

ヤングケアラーの可能性のある場合は、学校に面談を設定してもらい、YCCが出向きます。例えば、「話を聞いてほしい」などの相談が寄せられていて、家族のことで悩んでいる子供にYCCが面談しています。

YCCの配置状況

人数 2名

場所 品川区子ども未来部子ども家庭支援センター

ヤングケアラーが自ら発信できる基盤ができていくことで、支援を必要とする子供や家庭の見逃しがなくなっていくものと期待されます。

また、子供が直接相談しやすい環境を整えることがまず必要であり、同時に子供が声をあげて良いんだということを、大人が示す姿勢が重要だと考えています。

タブレットの入力画面。アイコンをタップし、表示される項目を選択・入力すると、メールが子ども家庭支援センターへ送信される。

区市町村の取組〈5〉 中野区

地域資源を活用して、支援ネットワークを広げる

● 概要

- ・中野区から委託を受けたNPO法人が、長年培ったケアラー支援経験のある事務局体制をとり、併せて社会福祉士や介護支援専門員、臨床心理士など現場経験を持つ有資格者とチームでYCC業務を遂行している。
- ・区内4カ所の「すこやか福祉センター（中野区こども家庭センター）」圏域ごとに地域資源マップを作成

YCC の活動の内容を教えてください

中野区は、介護者支援を行っているNPO法人にYCCを委託しています。このNPO法人は、ヤングケアラーという言葉が知られるようになる前から、若い介護者にも関わってきました。そこで、そうしたネットワークやノウハウを活用し、ヤングケアラーを支援する様々な活動を、組織として新たに展開しています。

YCCとして、学校をはじめとする関係機関、地域団体の方からのヤングケアラーに関するあらゆる相談に対し助言を行うとともに、必要に応じて、関係機関等と連携し、適切な支援につなぐ役割を担い、個別の状況に応じて関係機関への間接支援のみならずヤングケアラーへの直接支援にも支援の幅を広げています。また、区が開催するヤングケアラー支援連絡会等にも参加し、関係者との顔の見える関係も築いています。

さらに、区内4カ所にある「すこやか福祉センター（中野区こども家庭センター）」の圏域ごとに子供の居場所や子供食堂、児童館、区民活動センターなど子供の支援に関係する施設や機関を網羅した「地域資源マップ」を、YCCが作成を進めています。ただ地図を作るのではなく、掲載する施設などと連絡を取り、連携先として関係を構築していく活動も兼ねていて、地域に密着したつながりの中で、ヤングケアラーを支えるネットワークを構築しています。

YCCの配置状況

人数 4名
場所 NPO法人内

NPO法人に委託。NPO法人ではスタッフが交代で事務所に週4日在席。理事長が事務局に加わり、組織で対応する体制を整えている。

また、NPO法人が東京都ヤングケアラー相談支援等補助事業の中で、「ピアサポーター（メンター）の派遣」と見守りを兼ねた家族人数分の「お弁当配達サービス」を実施しています。メンターは、研修を受けた社会福祉などを専攻する大学生がヤングケアラーの家庭を訪問し、学習支援や、時には本人と一緒に買い物に行き、家族と食事を一緒にするなど、「伴走・寄り添い型支援」や「共感型支援」も行っています。これらのサービスの利用には、YCCやこども家庭センター、関係機関との連携が不可欠です。

中野区YCCは、これらのネットワークを活かして区内外の関係機関と連携し、子供や家庭を訪ねて様子を知ること、その他の支援につながるよう、チームで対応しています。



「地域資源マップ」の作成を進めるNPO法人の皆さん

区市町村の取組〈6〉 豊島区

独自に考案したキャラクターを活かして 学校や子供たちに情報を発信

● 概要

- ・ YCCと職員がペアを組んで、区立の全小・中学校を訪問。区の職員が考案したキャラクター「なやミミ」「すいトリ」を活用して、教員や子供たちにヤングケアラーに対する理解を広げる。
- ・ 中学生・高校生の放課後の居場所として区が整備している「ジャンプ」を訪問し、子供たちと直接交流する活動にも力を入れる。

YCCの活動の内容を教えてください

豊島区では、ヤングケアラーについて子供たちに関心を持ってもらおうと、区職員が考案したキャラクター「なやミミ」「すいトリ」を活用し、様々なチラシや子供に配る「そうだんカード」などに印刷するなど子供たちの理解を広げる活動に力を入れています。さらに、このキャラクターを「こどものなやみすいとり隊」として、ぬいぐるみを作成し、区立学校全校(小学校 22 校、中学校8校)をYCCが訪ねてヤングケアラーについて理解を求め、「なやミミ・すいトリ」のぬいぐるみも各校に1体ずつ配りました。

学校での関心も高まり、「全校朝礼の時間に、お話をしてほしい」といった要請も来ています。教員にお願いし、子供のための「そうだんカード」も配布しています。「そうだんカード」には、子供が相談できる連絡先が記載されています。

また、中高校生の放課後の居場所として区が2カ所

YCCの配置状況

人数 2名

場所 豊島区子ども家庭部子ども家庭支援センター

で運営する「中高生センタージャンプ」をYCCが訪問して、子供たちと直接交流する活動にも力を入れています。

この施設は、子供たちが勉強や読書、バンド演奏などに自由に使うことができ、多い日には 30 人以上が利用しています。そこを、YCCが訪ね、ボードゲームと一緒に楽しむなどして、話を聞いてもらう時間を設け、簡単なクイズを通してヤングケアラーについて知ってもらい、「何か困っていることや、悩んでいることがあれば、相談してください」と伝えています。

「ヤングケアラーは、自分自身がそうだとは思っていないことが多い。子供たちが困っていることについて、『この人になら話せる』となるまでには、時間がかかります。本人たちに気づいてもらう環境を整えることが大切です」とYCCの山本さんは言います。



区内の全小・中学校を回った「子どものなやみすいとり隊」の皆さん。左から高橋さん、福田さん（YCC）、山本さん（YCC）、菅谷さん

区市町村の取組〈7〉 北区

「子供と家庭」「学校」「地域」の3本柱で ネットワークづくりに取り組む

● 概要

- ・小・中学校の教員向けには、校長、副校長、主幹教諭、保健主任・養護教諭とそれぞれの立場に応じて、必要な研修を実施し、成長段階ごとに理解を深めてもらうため、小学生向け、中・高校生向け、大人向けの冊子を作成。
- ・区内にある大学と協力して居場所づくりや普及啓発事業を実施。教員、学生とも連携の構築を進める。

YCCの活動の内容を教えてください

北区では、ヤングケアラー本人やその家庭への支援に加え、学校、地域という3本の柱でYCCの井手さんを中心に活動しています。

特に小中学校に対しては、校長先生、副校長先生、主幹教諭、最終的に保健主任・養護教諭向けというように、4層に分けて研修を行いました。ヤングケアラー支援について、小学生向け、中・高校生向け、大人向けにそれぞれ冊子を作り、成長段階に応じた普及啓発を行っています。

もう1つの軸、地域のネットワークづくりについては、「北区は高齢や障害の分野、学習支援、子供食堂など社会的な資源が多く散りばめられているまちなので、そこにヤングケアラーについて、YCCの役割も含めて周知しているところです。それがつながっていけば、アンテナの感度も上がっていく」(井手さん)と語り、ネットワークづくりに力を入れています。

また、地域に密着した活動として、区内にある大学と連携し、居場所づくりや啓発イベントを令和6年度は2回開催しました。教員や学生も参加し、ヤングケアラー支援では、大学も地域との関わりを重視しています。井手さんは「大学との協力は今後も続けていきたい」と話していて、継続した取組となりそうです。

YCCの配置状況

人数 1名
場所 北区子ども家庭支援センター

令和5年度は区の職員が担当していたが、6年度からはNPO法人に委託し、1名を専任で配置。

令和6年12月には子ども家庭支援センターが主催者となって区内では初めて一般向けに「ヤングケアラーシンポジウム」を開催し、支援の広がりを見せています。

YCCとして心がけていることを教えてください

高齢者や障害者に対しては、ケアマネジャーなどがプランニングをしてくれます。ヤングケアラーに対しては、これまで隣に大人がいても、支えるためのプランニングをしてくれる人がいませんでした。

これからいろいろ人生の選択をしていかなければいけない世代に対して、大人が見通しを持って側にいてあげることが必要ではないでしょうか。ヤングケアラーとなっている子供や若者は、「自分の人生を生きていいのか」と悩みます。

私のイメージとしては、コーディネーターは伴走的なイメージが強い。一番大変な時に、誰かが寄り添っていく。ヤングケアラーを理解してあげることのできる環境づくりの取組を地域に広げていきたいと思います。



井手 大喜さん

北区子ども家庭支援センター
ヤングケアラーコーディネーター

区市町村の取組〈9〉江戸川区

既存の団体の基盤を活用して

区内4カ所にピアサポートの拠点を設ける

● 概要

- ・ヤングケアラー支援について、ケアマネジャーの研修向けの動画を令和2年度に制作したのをきっかけに、早くから支援のための基盤づくりに取り組む。
- ・区内4カ所にヤングケアラーが気軽に相談できるピアサポートの拠点を設けた。
- ・専任者のYCCが相談者への対応を含め、研修などの周知啓発や地域資源の開拓、情報収集の推進を

YCC の活動の内容を教えてください

江戸川区では、令和2年度にケアマネジャーの研修のために、ヤングケアラー支援をテーマとした動画を製作し、早い段階からヤングケアラーを支援するための取組を開始しています。

子供の居場所づくりや学習支援の拠点を設けて活動している民間団体が区内に複数あり、区ではそうした団体を令和4年度より補助することで現在、区内4カ所にヤングケアラーが気軽に相談でき、同様の境遇にある子供や若者、経験者が交流できるピアサポートの拠点を設けています。

YCCは、当事者の支援やネットワーク構築の継続性を重視して、社会福祉士などの資格を持つ1名を児童相談所/江戸川区こども家庭センターに配置し、「はあとサポーター」という名称で活動しています。

その業務の内容は、子供や家庭を支援するための方針を決める検討会議への参加や、対象家庭への同行、関係機関との連絡調整、支援先へのつなぎ役など多岐にわたります。ピアサポートや子供食堂、引きこもり支援の居場所、学習支援の場など区内にもともとある豊富な地域資源を把握し、YCCを核としたネットワークづくりを今まさに進めているところです。

YCCの配置状況

人数 1名

場所 江戸川区児童相談所はあとポート／江戸川区子ども家庭センター

YCCとして心がけていることを教えてください

長谷川さん

江戸川区児童相談所はあとポート／
江戸川区こども家庭センター・はあとサポ

ヤングケアラー状態にあった子がしだいに学校に行けなくなり、引きこもりに近い状態になっていくケースもあります。

そのような場合には、ヤングケアラーの場所よりも、引きこもり支援につなげていくこともあります。本人のニーズに対して、適した相談担当者と連絡を取り合って支援が途切れることのないようにつないでいくことが大切だと思います。



YCCの配置を周知するチラシ（左）とヤングケアラーが気軽に相談できる場所の案内

区市町村の取組〈9〉府中市

行政と民間にそれぞれYCCを配置して 「モデル事業」を展開

● 概要

- ・府中市が日本財団と協定を結び、「府中市ヤングケアラープロジェクト」を全国のモデル事業として推進*1。
- ・民間（一般社団法人ケアラークス）が市の要保護児童対策地域協議会の構成員となり、両者で秘密保持契約を結び、児童福祉法に基づいた守秘義務のもと、関係機関と個人情報情報を共有。SNS相談からピアサポートまで幅広く取組を展開。

YCCの活動の内容を教えてください

府中市では、令和5年4月に公益財団法人日本財団と協定を締結し、一般社団法人ケアラークスと協働のうえ、「府中市ヤングケアラープロジェクト」として実態調査に始まり、ヤングケアラーの普及啓発活動、SNS相談からピアサポートまで、幅広く事業を展開しています。

モデル事業は、令和7年度までの3年計画で、その成果が府中市で定着し、都内の区市町村、さらには全国の自治体にとって参考となる支援モデルが構築されるものと注目されています。

市とケアラークスの役割分担では、市のYCCは府中市子育て世代包括支援センター「みらい」の相談員も兼務し、要保護児童対策地域協議会で関係機関と情報共有を行い、支援につなげています。一方、

YCCの配置状況

人数 3名
場所 府中市子育て世代包括支援センター「みらい」(1名)
一般社団法人ケアラークス (2名)
.....

それぞれの機関に相談窓口を設置し、毎月1回、ヤングケアラー事業の担当者が集まり、YCCを中心としてプロジェクト全体の進捗の確認や支援の実施状況について情報を共有し、協働体制を整えています。

ケアラークスでは、SNS、公式LINEアカウントなどを通じて、高校生や大学生のヤングケアラーが気軽に相談できるようにしています。

市の単独事業の例では、市民を対象にした「出前講座」があります。この講座は、年に何回と開催回数を決めずに、市民グループなどの要請に応じてYCCが講師として出向きます。

*1 「ヤングケアラーとその家族に対する包括的支援推進自治体モデル事業」

YCCとして心がけていることを教えてください

ヤングケアラーを支える際に、支援者の立場で支えていくだけでなく、似たような経験をした人の存在は力になります。ピア（仲間）との対話によって、孤独な気持ちや辛さ、大変さをわかってもらえることは、安心につながります。年齢が近い、ケアの相手の状態が似ているなど、共通性があるとより共感が高まります。

こういったピアサポートの場をつくるために意識していることは、協力してくださる人も含めて、一人ひとりの状況や心情を深く理解しておくことです。また、YCCだけで運営をしようとせずに、参加される一人ひとりが主体となってピアサポートの場を共につくっていくことが重要だと思います。



田中 悠美子さん
府中市ヤングケアラーコーディネーター
(一般社団法人ケアラークス代表)

区市町村の取組〈10〉 調布市

様々な機関の現場の声を聞きながら 信頼関係の構築と普及啓発に力を注ぐ

● 概要

- ・これまでに構築されている「調布市子ども・若者支援地域ネットワーク」などの市の公的な会議にYCCが参加し、情報の共有を図るほか、支援が必要なヤングケアラーに対してアウトリーチによる支援を行う。
- ・「調布市子ども家庭支援センターすこやか」と連携し、高齢、障害、医療、教育などあらゆる分野の関係機関・団体に対して、訪問や研修を実施。普及啓発に取り組むほか、支援体制の構築を図る。

YCC の活動の内容を教えてください

調布市では、平成 29 年に子ども・若者支援地域ネットワークを設置し、また令和3年に創設された国の「重層的支援体制整備事業」を導入するなど、様々な機関や団体が参加した地域共生社会づくりを進めています。

令和5年4月に、高齢者支援を主とし、従来からケアラー支援を行っていた公益財団法人にYCCを委託しました。ケアラーの成長段階に応じた切れ目ない支援体制が整備できたことが、公社の強みだと思っています。

支援にあたっては、子ども家庭支援センターすこやかとも連携して活動を行っています。また、様々な関係機関と連携が取れるよう、顔が見える関係づくりに努めています。

ヤングケアラーは「大変な子」「かわいそうな子」ではなく、特別な存在でもありません。困っている家族を家庭内で助け合う、子供が困っている家族の手伝いをするのは自然なことだと思います。ヤングケアラーについて正しく知ってもらい、YCCの役割についても理解が得られるように、研修や普及啓発活動を行っています。

ヤングケアラーと思われる子供の支援にあたっては、実際に会ってお話を聞き、お子さんや家庭に合わせ

YCC の配置状況

人数 1名

場所 場所 公益財団法人

て支援の輪を作り、大人が勝手に子供への支援を決めつけないことが重要だと考えています。子供だけでなく、家族の方も気持ちを抱え込まず相談が出来るように身近な存在になればと思います。

YCCとして心がけていることを教えてください



高橋さん
(公財)調布ゆうあい福祉公社・ヤングケアラー・コーディネーター

本人や家族が現在の状況をどのように捉えているのか、気持ちの整理をするお手伝いをしたり、意思や希望を丁寧に聞き取るよう心掛けています。安心して過ごせる環境にも配慮しながら、相手が話してもいいと思うタイミングで話を聞くことが出来るように時間をかけることも必要です。



YCCが配置されている公益財団法人。有償ボランティアによる市民相互の助け合いを基本とした地域に根づいた活動を行っている。

区市町村の取組〈15〉多摩市

関係機関の人たちが伝えやすくなるように 情報と支援の流れをフロー図にして共有

● 概要

- ・令和4年度から学校を通じて市内の子供たちにアンケートを実施。状況に応じて、学校が子ども家庭支援センターと連携していくことを、学校から保護者に案内してもらい、YCCが子供と面談できるように工夫。
- ・ケアマネジャーや教員などがヤングケアラーについて得られた個人情報を、安心して報告しやすいように、分野ごとに情報のフロー図を作成して関係者で共有。

YCC の活動の内容を教えてください

多摩市では、令和4年度から教育委員会の協力を得て、市立全小中学校の生徒にアンケートを実施し、実態把握に力を入れています。令和5年度は小学校5年生、令和6年度は小学校5年生と中学校1年生を対象にアンケートを実施し、ヤングケアラーの可能性のある児童・生徒には学校との連携のもとで子ども家庭支援センターの職員が面接を行ってきました。令和6年度は、子供の状況に応じて、学校が子ども家庭支援センターと連携していくことを学校から保護者に知らせてもらい、YCCが児童・生徒と直接面談しやすくなるように環境を整えています。

ただ、子供たちの中には、初対面の人と話すとき緊張してしまう子もいます。YCCの野々山さんは「学校の先生の協力が一番力になります」と指摘します。

子ども家庭支援センターでは、関係機関からの情報がYCCに集まりやすいように、各機関向けにそれぞれ情報と支援の流れを分かりやすく図示したフロー図を作成して、庁内と関係機関で共有しています。

まず、ケアマネジャーと学校などから働き掛けを進めています。ケアマネジャーなど関係機関の担当者がヤングケアラーに気づいた時に、本人や家庭の個人情報がYCCを通してどう扱われていくかを、見てわかるように可視化することで、「話しても大丈夫かな」と心配しないですむようにしています。

まず、ケアマネジャーと学校などから働き掛けを進めています。

YCCの配置状況

人数 1名
場所 子ども青少年部 子ども家庭支援センター

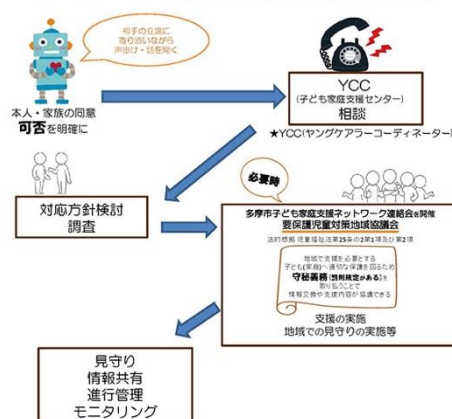
YCCとして心がけていることを教えてください



野々山 喜代美さん
多摩市子ども青少年部
子ども家庭支援センター ヤングケアラーコーディネーター

ケアマネジャーなどが子ども家庭支援センターにヤングケアラーのことを伝えにくい場合は、地域包括支援センターに連絡してもらう。そこで解決しない場合は、高齢支援課に連絡が入り、私たちが対応します。そうした情報と支援の流れを見える化して関係者で共有し、ネットワークの活用をまず今あるもので進めていきたいと思っています。

ヤングケアラーと思われる子どもに気づいたら



情報と支援の流れを分かりやすくフロー図
にしている。図は学校向け。他にケアマネジ
ャー向けも作成した。

東京都のホームページには、「東京都ヤングケアラー支援マニュアル」や各区市町村のヤングケアラー支援の窓口等を掲載していますので、ご参照ください。

東京都福祉局ホームページ「ヤングケアラー」

<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/kosodate/young-carer>



東京都子供政策連携室ホームページ「ヤングケアラーのひろば」

<https://www.young-carer.metro.tokyo.lg.jp>



令和7年（2025）年3月発行 登録番号（6）95

発行：東京都福祉局子供・子育て支援部家庭支援課

住所：東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

メールアドレス：S1140502@section.metro.tokyo.jp

電話番号：03-5320-4371（直通）

編集：株式会社サンビジネス

